

TOKYO働き方改革宣言

従業員のワークライフバランスを意識し、働きやすい環境を会社全体で作っていきます。

平成31年1月31日
サニー税理士法人

目 標

働き方の改善

長時間労働従事者0%を維持します。

休み方の改善

休暇取得しやすい環境を作り、有給休暇取得率70%を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

管理者が常日頃から業務配分・業務の進捗状況に気を配り、残業が発生しないよう心がける。

休み方の改善

管理者による声掛けなど、休暇取得しやすい環境を作る。